

(令和6年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	29,185千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	担い手研修受講者の役員就任	活動	人	計画値	8	9	10	11
				実績値	7	8	9	
担い手研修受講者によるサロンの開催	地域担い手研修受講者が開催を支援したサロンの回数(累計)	活動	回	計画値	3	4	5	6
				実績値	3	5	7	
アドバイザーを派遣した研修の開催	地域まちづくり推進アドバイザーを派遣した研修の開催回数(累計)	活動	回	計画値	22	25	28	31
				実績値	23	24	24	

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
⑤ 成果 (C)	A
十分な成果を得た	地域予算制度による財政支援を充実させ、補助申請の負担軽減や補助率の見直しを行い、コロナ禍で停滞していた地域まちづくり協議会の活性化を促進した。また、情報共有システムの活用を推進し、事務の効率化を図ることで、協議会運営のデジタル化を進めた。さらに、サロンを活用した地域づくりが進展し、地域担い手研修ではファシリテーション研修を実施。地域リーダー養成研修の開催により、受講者が協議会役員に就任するなど、担い手の育成につながった。

事業の対象	事業の目的
全地域まちづくり協議会	亀山市地域まちづくり協議会条例に掲げる、自分たちの暮らす地域を自分たちで創りあげるとい理念の下、地域自らが地域の課題解決に向けて取り組む自立した地域づくりが継続的に行われている。

(再掲)

事業の達成状況等を踏まえた課題事項
⑥ 課題 (C)
新たな地域予算制度を有効かつ効果的に活用し、地域活動のさらなる活性化を図る必要がある。また、人的支援として、地域まちづくり推進アドバイザーの派遣を積極的に活用するよう促すとともに、デジタル技術の活用については、業務課題に対応した適切なシステム提供等の支援を行い、デジタル化を推進する必要がある。さらに、地域まちづくり協議会交流会や地域担い手研修を継続し、より多くの人々がまちづくり活動に関心を持ち、参加できる環境を整える必要がある。

方向性	
⑦ 事業の展開 (A)	
継続(現状維持) 現状どおり事業を継続する	
改善・見直し内容	
令和7年度で対応する(した)もの	令和8年度以降で対応するもの
地域の実情を踏まえた地域予算制度による財政支援の見直しを行うとともに、地域まちづくり推進アドバイザー派遣事業の周知に努め、活用を促し、人的支援を行う。	

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
⑧ 履歴				
成果判定	B	B	A	
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	

1次評価者	市民文化部 まちづくり協働課 地域まちづくりGL 大田 より子
最終評価者	市民文化部 まちづくり協働課長 松岡 保範